

2017年度奨学金応募要項

奨学金の種類と対象・募集数（2017年4月から支給）

奨学金種別		一般財団法人 共立国際交流奨学財団奨学金 毎月10万円・2年間支給	(株) 共立メンテナンス奨学基金奨学金 毎月6万円・1年間支給
募集人数		15名	35名
応募数	大学院	1名	—
	大学・短大・専門学校	—	1名（※奨学金種別は当財団で決定）
	日本語学校	—	1名

応募資格

- (1) 日本以外のアジア国籍を持つ私費留学生（該当国は当財団ホームページご参照）
- (2) ①大学院は2017年4月からの在籍残期間が同一課程で最低2年以上の者（研究生留学生別科は対象外）
（例：2016年4月より修士2年生+2017年4月より博士1年生 合計2年というのは不可）
②大学・短期大学、専門学校は、2017年4月からの在籍残期間が最低2年以上の者
（※②に関しては該当者がいない場合は在籍残期間が最低1年以上の者でも可）
③日本語学校は2017年4月からの在籍残期間が最低1年以上の者
- (3) 人物、学問ともに優秀であり、志操堅実かつ健康である者
- (4) ①一般財団法人 共立国際交流奨学財団奨学金に採用された場合、当財団主催の研修会（年1回、日本国内2泊3日）に必ず参加できる者
②(株) 共立メンテナンス奨学基金奨学金に採用された場合、年2回現況報告書と作文（1回800字以内）を当財団が指定する期日迄に必ず提出できる者
- (5) 一般財団法人 共立国際交流奨学財団奨学金は併給不可
(株) 共立メンテナンス奨学基金奨学金は他奨学金が月額5万円以下なら可
- (6) 2017年4月1日（土）の奨学金授与式に参加できる者
- (7) 募集締切日（2017年1月31日）に入学手続きが終了している者又は在籍している者
- (8) 2017年4月1日時点で、留学ビザを取得し日本に滞在している者

応募手続

以下の(1)～(6)の書類を当財団に提出する

<所定の書類（本紙に同封のもの）>

- (1) 「2017年度奨学生申請書①～③」（推薦書を含む）
- (2) 「2017年度奨学生被推薦者申請一覧表」（各学校に1部・学校担当者が記入）

<申請者が用意する書類>

- (3) 在学生：在学証明書（原本）又は 入学許可者：入学許可証（コピー可）
- (4) 成績証明書（原本 現課程のもの、入手不可能な場合には前課程のもの）
- (5) 健康診断書（コピー可 2016年4月以降に診断したもの）
※原則として学校が実施する健康診断の診断書を提出すること
- (6) 在留カード又は外国人登録証明書の両面コピー（海外居住者については授与式までに準備すること）

※ 応募書類に不備があった場合は選考対象としない。また、応募書類は返却しない。

応募締切

2017年1月31日（火） 当日消印有効

選考及び選考通知

- ・ 推薦された学生を当財団選考委員会において書類選考のうえ決定する
- ・ 採用の有無については、2017年3月中旬に学校担当者に書面にて通知する
- ・ 本人への通知は学校担当者に一任する
- ・ 選考内容・結果についての理由等は、公表しない

問い合わせ・書類送付先（電話での問い合わせ不可）



一般財団法人 共立国際交流奨学財団 奨学金担当者

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-18-8

URL : www.kif-org.com

E-mail : kif-info@dormy.co.jp